

第 22 期第 21 回石狩後志海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 8 月 1 日（木） 13 時 30 分から 14 時 00 分まで
- 2 開催場所 余市町浜中町 238 番地
道総研中央水産試験場 3 階 大会議室
- 3 出席委員 濱野 勝 男 池 守 力 丹 野 雅 彦 小 西 正 之
松 尾 英 二 川内谷 藤一 野 崎 泰 生 池 田 幸 雄
伊 藤 保 夫 上 山 稔 彦 太 田 誠 鎌 田 英 暢
佐 藤 昌 紀 中 村 貞 夫
- 4 欠席委員 佐 藤 一 義
- 5 臨 席 者 石狩振興局産業振興部水産課 課 長 四 氏 雅 一
後志総合振興局産業振興部水産課 課 長 安 住 拓 郎
後志総合振興局産業振興部水産課 漁業管理係長 竹 嶋 寿 弥
- 6 事 務 局 石狩後志海区漁業調整委員会 事 務 局 長 林 恒 之
石狩後志海区漁業調整委員会 主 事 佐 藤 和
- 7 議案事項 議案第 1 号 令和 6 年度秋さけ定置漁業の漁獲調整（格差是正措置）について
- 8 報告事項 (1) 令和 6 年秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針について
(2) くろまぐろに関する令和 6 管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について
(3) 石狩後志海区漁業調整委員会個人情報保護事務取扱要綱の一部改正について
(4) 石狩後志海区漁業調整委員会公文書開示事務取扱要綱の一部改正について
(5) 海区漁業調整委員会の改選について
- 9 そ の 他

【議事の概要】

林 事 務 局 長	ただいまから、第 22 期第 21 回石狩後志海区漁業調整委員会を開催いたします。開会にあたりまして、濱野会長よりご挨拶申し上げます。
濱 野 会 長	今期第 21 回委員会の開催のご案内をさしあげましたところ、皆様方には時節柄大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。また本日は石狩振興局の四氏水産課長様、後志総合振興局の安住水産課長様、また職員の皆様方には、公務でお忙しい中出席いただきありがとうございます。さて本日提案いたします案件は、協議事項 1 件、報告事項 5 件となっております。

	す。皆様方の慎重なご審議の上、決定していただきますよう、よろしくお願い申しあげまして、甚だ簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。
林 事 務 局 長	続いて、本日ご臨席の来賓の方々をご紹介いたします。石狩振興局の四氏水産課長です。後志総合振興局の安住水産課長です。この後は、濱野会長に会議を進行していただきます。
濱 野 会 長	それでは、初めに出席委員報告をいたします。本日は、佐藤一義委員が所用により欠席しております。従いまして委員総数、１５名のうち、委員１４名が出席しておりますので、委員会は成立しております。次に議事録署名委員の選出ですが、委員会規程第7条の規定により私から指名させていただきます。本日の議事録署名委員は、佐藤昌紀委員と池田委員にお願いいたします。それでは、議事に入ります。議案第１号について、上程します。事務局より説明願います。
林 事 務 局 長	「議案第１号令和６年度秋さけ定置漁業の漁獲調整(格差是正措置)について」ご説明申し上げます。「資料１」をご覧ください。これは、第１５次定置漁業権の切替時に、漁獲均衡を図るための格差是正措置を免許の操業始期に取り込むことができなかった定置漁業は、隣接海区間協議に基づき、従前の取扱に準じて、自主的な漁獲調整(格差是正措置)の取り組みを、第１５次定置漁業権でも継続実施するものです。対象の漁場は、小さけ定置(２階網)が２３ヶ統、大謀定置(２階網)が２ヶ統の合計２５ヶ統で、実施期間は令和６年９月３日から５日までの３日間です。実施方法は、先に関係漁協に照会し、まとめたものです。実施状況は、振興局及び海区委員会職員が陸上又は洋上において確認し、結果は、檜山及び渡島海区漁業調整委員会へ報告いたします。次に関連がありますので、参考資料をご覧ください。これは、６月２１日に北海道連合海区漁業調整委員会が開催され、道総研さけます内水面試験場から提出があった資料です。今年の秋さけの資源状況を説明したもので、１ページ目には、昨年の 本道への来遊の特徴が記載されています。来遊数は２, ２５７万尾で、前年比で６７％と大幅に減少し、平成３０年とほぼ同じ水準となりました。予測に対する実績の値は６５％と、予測を大きく下回る値となりました。２ページ目は、各海区への来遊状況についてですが、全ての海区で前年を下回り、中でもえりも以西と日本海での減少幅が大きくなりました。年齢別では、来遊の主群である４年魚の来遊数が全ての海区で前年を下回り、中でもえりも以西と日本海での減少幅が大きくなりました。一方で５年魚は全ての海区で前年を上回りました。３年魚は４年魚、同様に全ての海区で前年を大幅に下回りました。３ページ目は今年の来遊予測ですが、令和３年以降は成熟年齢の若齢化が進んでいることを考慮した分析を行い、予測精度の向上を図っているところです。この手法で本年の来遊数の予測を行った結果、えりも以西のみ、来遊数が前年を上回る予測となり、オホーツク、根室、えりも以東、日本海は、前年を下回る予測となっており、

	日本海海区では対前年比80.7%の163万尾の来遊予測となっています。説明は以上となりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。
濱 野 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。
委 員 一 同	(なしの声)
濱 野 会 長	なければ、今年のさけ定置漁業の格差是正措置については、各漁業者が選択した手法により実施することで、よろしいですか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
濱 野 会 長	異議が無いようですので、そのように決定します。次に、報告事項1について、事務局より説明願います。
林 事 務 局 長	「報告事項1 令和6年度秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針について」ご説明申し上げます。資料2をご覧ください。令和6年度秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針が6月21日開催の北海道連合海区漁業調整委員会で決定されました。内容の変更はなく、年度及び委員会の承認の日付の変更となっておりますので、内容につきましては後程、お目通し願います。説明は以上となります。
濱 野 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。
委 員 一 同	(なしの声)
濱 野 会 長	無いようですので、次に報告事項2について、事務局より説明願います。
林 事 務 局 長	「報告事項2 くろまぐろに関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。「くろまぐろ」の数量管理においては、海域別の配分を速やかに行うため、TAC数量管理委員会を経て行われる知事管理漁獲可能量の変更は、海区漁業調整委員会へ報告するものとされております。今回は、6月10日付けで大型と小型の入れ替えや国の留保からの追加配分に係る変更となっております。6月10日付けの変更により、北海道の知事管理漁獲可能量は、小型魚は、72.6トン大型魚は、452.7トン配分されています。説明は以上となります。
濱 野 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。
委 員 一 同	(なしの声)
濱 野 会 長	無いようですので、次に報告事項3及び報告事項4については関連がありますので、一括で事務局より説明願います。
林 事 務 局 長	「報告事項3 石狩後志海区漁業調整委員会個人情報保護事務取扱要綱の一部改正について」と「報告事項4 石狩後志海区漁業調整委員会公文書開示事務取扱要綱の一部改正について」ご説明申し上げます。資料4及び資料5をご覧ください。

	当委員会が定める関係規程については、全て国や北海道の関係法令や規則等を準用することになっております。昨年4月1日から個人情報保護法が施行されたことから、同年7月の海区委員会で、当海区の関係規定等を改正したところです。本年4月1日付けで北海道の規程である「北海道個人情報保護事務取扱要綱」と「北海道情報公開条例の施行について」が一部改正されたため、当海区委員会に関連する、「個人情報保護事務取扱要綱」と「公文書開示事務取扱要綱」について、4月1日付けで一部改正しましたので、報告いたします。資料は新旧対照表で変更箇所には赤字で下線を付けております。内容は字句の修正がほとんどであり、目的、趣旨に変更はございません。後ほどお目通し願います。説明は以上となります。
濱 野 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。
委 員 一 同	(なしの声)
濱 野 会 長	無いようですので、次に報告事項5について、振興局より説明願います。
竹 嶋 係 長	「報告事項5 海区漁業調整委員会の改選」について、ご報告申し上げます。資料6をご覧ください。第22期の海区漁業調整委員会委員の任期については、来年令和7年3月31日で任期満了となっており、水産林務部においては、第23期の委員選任に向けて、関係要項を7月19日に整理したところがあります。これまで海区内の漁業者等は選挙で選任されておりましたが、漁業法の改正により、地域等の偏りがなく漁業者の皆様の意向をより幅広く反映させること、地域の状況に応じた柔軟な委員構成とするため、選任方法を前回の改選から変更し、選挙ではなく、漁業者団体等からの推薦等を受け、知事が道議会の同意を得て任命する形となっており、今回が2回目です。委員定員数は15名となっております。委員の構成については、漁業者委員が過半数以上を占めること、資源管理や漁業経営に関する学識経験者並びに利害関係を有しない者を委員に含めることが要件となっております。スケジュールについては、左下に流れを記載しておりますが、別紙、委員候補者の推薦・募集要項に基づき、令和6年8月27日から9月26日の1ヶ月の間、漁業者団体からの推薦等を受け付け、振興局で推薦状況を整理の上、年内に道議会議案の整理、翌年3月の定例道議会からの同意を経て、年度内に委員任命という運びとなっております。各漁業協同組合に対しましては、文書にて当該要項等について通知するとともに、両振興局担当者が、個別にご説明に伺い、円滑な推薦事務等について、依頼させていただいたところがあります。詳細につきましては、後ほど資料をお目通し願います。以上、海区漁業調整委員会の改選についてのご報告とさせていただきます。
濱 野 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。
委 員 一 同	(なしの声)
濱 野 会 長	無ければ、これで、本日の議案はすべて終了しましたが、委員から何かあ

	りますか。
委 員 一 同	(なしの声)
濱 野 会 長	無ければ、これで委員会を閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。
林 事 務 局 長	以上で、第 21 回の委員会を終了いたします。